

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う利用制限について

令和3年1月14日

ご利用の皆さまへ

日頃より、豊田市青少年センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

1月14日、愛知県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されました。豊田市青少年センターでは、宣言の発出に伴い1/19（火）から2/7（日）まで以下の対応を取ることが決定いたしました。

なお、ご利用の際には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の消毒、来館前の検温等、以前よりお願いしています事項及び3密の回避に改めてご協力をお願いします。

1 利用人数の制限

施設利用定員の**50%を上限**とする。

施設名	施設利用定員	規制による定員
交流室	150人	75人
会議室 A	60人	30人
会議室 B	40人	20人
会議室 C	40人	20人
談話室 D	12人	6人
談話室 E	12人	6人
談話室 F	12人	6人
和室	24人	12人
軽運動室①	25人	12人
軽運動室②	15人	7人
音楽室	20人	10人

※「フリー開放」は机1に対して1人とします。

2 利用時間の制限

午後5時～午後9時30分 ⇒ **午後5時～午後8時**

（夜間区分の利用時間を変更する）

※ロビーの利用時間も同様に午後8時まで

3 使用料の設定

規則に定める利用区分の使用料から短縮後の利用時間に係る使用料を差し引いた額に減額する。

(夜間区分の利用時間短縮に係る使用料を減額)

また、既に納付された使用料は減額分を還付する。

施設名	夜間区分使用料	減額後の使用料
交流室	4,400円	3,300円
会議室 A	2,200円	1,650円
会議室 B	1,600円	1,200円
会議室 C	1,600円	1,200円
談話室 D	600円	450円
談話室 E	600円	450円
談話室 F	600円	450円
和室	1,100円	820円
軽運動室①	2,000円	1,500円
軽運動室②	1,400円	1,050円
音楽室	2,400円	1,800円

※定員削減に伴う減額措置はありません。

4 利用の取消し

今回の措置に伴い、または新型コロナウイルス感染防止を目的として施設利用予約を取り消す場合は、豊田市青少年センター（TEL0565-32-6296）へご連絡ください。

5 対象期間

令和3年1月19日（火）から2月7日（日）まで

※国・県の方針によっては変更される可能性もあります。

その他

感染拡大防止のため、豊田市内在住・在学・在勤の方以外のご利用はお控えくださいますようお願いいたします。

お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。